



南会津のうりんニュース

平成22年3月(第142号)

今月の写真：イワナの放流(下郷町)

雪融けの時季となり、雪に埋まっていた生命の息吹が聞こえ始めました。フキノトウ等の山菜以外にも、渓流釣りの解禁を心待ちにしている方々のため、各流域でイワナの放流が始まり、釣り人を受入れる準備が進められています。皆さんも、南会津の自然と清流の恵みを感じてみませんか。

今月の内容：

●今月のトピックス

- ・ゆきぐに農業第2回検討会開催！
雪下野菜の試食会で舌鼓!!
- ・鳥獣害対策は地域一丸となり取り組みましょう!!
- ・アスパラガス2t取りを目指して!!
- ・南会津産農産物のオリジナルメニューを考えてみませんか？

●特集

- ・これからの林業に新しい流れ!!

●お知らせ

- ・戸別所得補償モデル対策が始まります！
- ・南会津のうりんニュース広告募集中!!

●今月のコラム

- ・南会津の記憶

平成22年3月23日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス

ゆきぐに農業第2回検討会開催！ 雪下野菜の試食会で舌鼓!!



甘みのある雪下野菜はいかがですか！

平成19年度から21年度まで、3年間に渡って取り組んできた「南会津地方“ゆきぐに農業”推進事業」もいよいよまとめの時を迎えました。

去る2月24日、南会津町御蔵入交流館にて「南会津地方“ゆきぐに農業”推進事業第2回検討会及び雪下野菜試食会」を開催し、関係各団体からの出席者24名に様々な意見をいただきました。

検討会では、まず南会津地方に伝わる生活の知恵「雪囲い野菜」について説明しました。「雪囲い野菜」

とは、降雪の時季に収穫した野菜を雪室で保存し、冬場に掘り出して食べる方法です。これは一般家庭で通常行っているものですが、冬場の農業収入確保等へ繋げることが出来ないかとの思いから始まりました。管内でも東部と西部で囲い方が違う等の特徴があるほか、甘くなるとの感想を得ました。

また、3年間を通じ実施した県立田島高等学校でのイチゴ栽培では、担当教諭から生産現場での生徒への影響や、農業大学等進学を含む就農促進に繋がったこと等が伝えられました。

そして、今回の試食会での中心となった雪下野菜(キャベツ、ニンジン、ダイコン)については、生産者やJA等から生産における課題や市場の反応等建設的な意見が出されたほか、農業体験等観光産業へ繋がる可能性についての意見が出されました。

最後に、南会津調理師会の調理により、雪下野菜の試食会を行いました。食味による比較検討をするため、雪下野菜と市販野菜とをスティックサラダやふろふきダイコン等、様々な料理法で試食しました。

参加者からは、雪下野菜の方が「甘みがある」「味が染込み易い」等の感想を得、雪下野菜の優位性が示されました。

南会津地方の農業にとって、今まで雪は邪魔者といったイメージがありました。しかし、雪を利活用した農業生産により、南会津ブランドとしての雪下野菜の可能性が見えてきました。管内ではこれからも雪下野菜等の生産が増えていく見込みです。雪国南会津の大切な資源として、これからも“ゆきぐに農業”が広まっていくことを期待しています。

(企画部・農業振興普及部・森林林業部)

鳥獣害対策は地域一丸となり取り組みましょう!!

去る2月23日、南会津町の御蔵入交流館において、「南会津地方鳥獣害防止フォーラム」を開催しました。

鳥獣による農作物の被害は、南会津地方においても農業生産活動の重大な阻害要因であり、農業者の生産意欲の減退や耕作放棄など地域に大きな影響を与えています。

本フォーラムは、鳥獣害防止に携わる地域住民、関係機関、団体等関係者の知識・技能向上を目的としたもので、農業者等80名の参加がありました。

南会津農林事務所から「管内における鳥獣の被害状況について」の報告を行い、続いて、福島県農業総合センターの大槻晃太主任研究員による「鳥獣害を防止するには」についての講演、事例発表として、南会津町耻風集落の平野恒二さんから「集落における鳥獣害対策の取り組みについて」、下郷町音金集落の星由夫さんから「ヤギを用いたサル被害防止対策について」の報告があり、その後、意見交換等が行われました。

参加者からは、現場での今後の応用について参考、勉強になったとの意見が多く聞かれました。今後、地域ぐるみでの活動が増えることを期待しています。

(農業振興普及部)



地域で取り組む鳥獣害対策

とにより、販売金額が4億円を超したという事例を紹介していただきました。講演後には、出席者から栽培方法などについて活発な質問が出されました。続いて、福島県農業総合センター研究員から県育成品種「ハルキタル」等の栽培方法やアスパラガスの病害虫の特性や対策についての説明がありました。

参加者からは、「内容が具体的で土づくりなど今後の管理に生かせる」と好評であり、今後、南会津地方アスパラガスの一層の振興が期待されます。

(農業振興普及部)

南会津産農産物のオリジナルメニューを考えてみませんか?

去る、1月28日に南会津町御蔵入交流館にて、南会津産「米粉」「大豆」「そば(会津のかおり)」の利用推進に係る意見交換会(主催:会津みなみ農業協同組合、福島県水田農業産地づくり等推進会議、南会津農林事務所)を開催しました。これは、消費者の関心が高い「米粉」、国産の要望が高い「大豆」、観光食の中心である「そば」について、生産者と飲食業、観光業等の実需者との連携強化を図るために「米粉料理」「大豆料理」「そば(会津のかおり)」を試食し意見交換、情報交換を行いました。

試食した料理は、南会津調理師会が調理したかき揚げ、そばはっとう、創作料理等のほか、南会津そば振興協議会が打ったそば(会津のかおり)や不二屋豆腐店が販売し



試食会の様子

ている下郷産大豆使用豆腐、厚揚げ等の10品が並びました。参加者からは、料理の味、食感等や今後の利用について様々な意見が出されました。特に米粉については、参加者からの興味が強く、今後、家庭でも利用してみたいとの多くの意見が出されました。

今回の意見交換会により新たな販路が決まった実需者もあり、初めての試みとしてはとても良い企画となりました。次年度以降についても、生産者、実需者、消費者を結びつけるイベントを開催し、農商工連携、6次産業化に繋げて行く予定です。

(農業振興普及部)

アスパラガス2t取りを目指して!!

当 地方のアスパラガスの振興を目的とし、平成22年2月12日、「南会津地方アスパラガス振興セミナー」を南会津町御蔵入交流館多目的ホールにおいて、生産者・関係者を含め約80名の参加により盛況に開催されました。

栃木県のJAなすのアスパラガス部会長の佐藤憲一さんから「2t取りを目指して」と題して講演があ



みんなで2t取りを目指しましょう!

りました。内容は平成12年に発足した部会を中心として、パイプハウス等の施設導入の義務化、堆肥を活用した徹底した土づくり等を推進したこ



南会津の美味しい料理を召し上がれ!

★特集!

これからの林業に新たな流れ!!

1 森林整備加速化・林業再生事業(緑の産業再生プロジェクト)が本格的に始動!

国 の経済危機対策の一環として、間伐及び間伐のための路網整備、伐採から搬出・利用の一貫した取組による間伐材のフル活用、地域木材・木質バイオマスの利用を地域で一体的に進めることを目的とした「森林整備加速化・林業再生事業」が平成21年7月に創設されました。途中で政権交代もあり、一時的に凍結されましたが、秋以降になって本格的に始動しました。

実施する事業は、間伐(提案型集約化施業)及び



豊かな森林を守りましょう

路網整備、森林境界の明確化、間伐材等の利用拡大に対応した施設等の整備や流通円滑化の取組、公共施設等での地域材利用の取組や未利用間伐材等供給利用促進等への支援です。

南会津地域でも間伐をはじめ、路網整備、木質バイオマス利用のための施設整備などが計画されています。

2 新たな森林・林業の施策

「森林・林業再生プラン」が策定!!

農 林水産省では、昨年暮れ(12月25日)に「森林・林業再生プラン」を発表しました。

この再生プランは「コンクリート社会から木の社会」というキャッチフレーズのもと森林政策の骨格を「木の活用」として定め、日本の森林と林業を再生していくというものです。

今後10年間を目途に、路網の整備、森林施業の集約化及び必要な人材育成を軸として、効率的で安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築し、日本の森林・林業を早急に再生していくための指針として作成されました。

このプランでは「目指すべき姿は10年後の木材自給率50%以上」を掲げ、現在の木材自給率22.6%を倍以上に引き上げることを目標としております。

今後は農林水産大臣が本部長を務める「森林・林業再生プラン推進本部」のもとに、制度面、実践面それぞれの具体的な対策の検討が行われ、新たな森林・林業基本計画が策定され施策が展開されていくもので、これまでの施策とは大きく変化していきます。

当農林事務所でも、この新たな波に乗って、関係機関と連携しながら南会津地方の森林・林業再生に取り組んで参ります。

(森林林業部)

農林事務所からお知らせ

戸別所得補償モデル対策が始まります!

平 成22年4月から新しく「戸別所得補償モデル対策」が始まります。麦・大豆・新規需要米(飼料米、米粉など)など、自給率の向上を目的とした「水田利活用自給力向上対策」と、恒常に赤字に陥っている米に対して補てんする「米戸別所得補償モデル事業」がセットで行われます。

交付金を受け取るには、原則として水稻共済への加入が必要になると共に加入申請が必要になります。今後各町の座談会などで説明会が行われますが、詳しくは最寄りの町、JA、農林事務所(電話0241-62-5262)等の農業関係機関へお問い合わせください。

(農業振興普及部)

南会津のうりんニュース広告募集中!!

福 島県では、積極的な広告事業により、民間企業等と協働して県民サービスの向上及び地域経済の活性化の推進を図る目的で広告事業を行っております。

「南会津のうりんニュース」においても平成22年1月号のように広告を掲載しておりますので、掲載を希望される方は企画部(電話0241-62-5252)までお問い合わせください。(企画部)

今月のコラム

南会津の記憶

昨年4月に南会津農林事務所へ異動となり、
これで4回目の南会津勤務となった。

始めの勤務は、南会津教育事務所で、小中学校の旅費や補助金などを担当した。小生が関わった補助金業務の内の校舎建築では、当時只見駅前にあり県内でも珍しかった円形校舎の只見中学校の改築や、館岩中学校の改築などがあった。円形校舎は校舎内に入ってしまうと、慣れない人は出入り口が分からなくなってしまい、小生もいつもまごついていた。円形校舎はその後取り壊され、跡地は現在雪まつりの会場となっている。改築された只見中学校の校舎も学校統合により利用されなくなってしまい、寂しさが感じられる。地域の恵みで何とか利用してもらいたい。また新築された館岩中学校のデザインは当時の学校のイメージとは違いおしゃれで、観光客がホテルか喫茶店かと間違って来たことがあった、などの話を後で聴いた。



整然と区画が整理されたほ場

只見町のは場整備事業の最中であり、小生も3年間で9地区の換地処分の事務を行った。換地処分後の登記済証を交付した後の祝賀会では、地元の人から「歌ぐらいやらないと駄目だ。」などと言われカラオケをしたことがあった。また、祝賀会の帰路にはいつも、当時只見町役場県ぼ対策室長だった大竹穂積氏宅で餅をごちそうになった。只見のは場整備のことは、只見町土地改良区で発行した「蘇る大地」に詳しく記載されている。そのほかのは場整備では、古町地区（旧伊南村）の認可申請が困難であったが、旧伊南村職員の努力で、地元の協力を得て着手することが出来た。現在、これらの、きれいに整備されたは場の稲などを見ると、少しほんの地元に役立った



可憐な花を魅せるニッコウキスゲ

のかなと感じている。

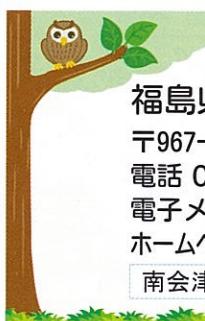
3度目は、南会津農林事務所で、総務を担当した。契約した業者が倒産し、発注した工事の出来型検査に雨の中を治山ダムの現場まで行ったり、農業集落排水事業での完了検査では、3月の寒い時期に道路下に埋設された管路の確認などをした。出納の現地調査の合間に立ち寄った、檜枝岐村のミニ尾瀬公園では、ニッコウキスゲの種子をもらった。それは、現在、我が家で毎年美しい花を咲かせて当時を蘇らせている。

さて、4度目の今回はどのような記憶が焼き付けられるのだろうか。

地域農林企画課長 白井一隆



これからもこの自然を守っていきたい

 お問い合わせ先はこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256
電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林 検索 バックナンバーはこちらから



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。

 PRINTED WITH SOY INK™ この広報誌はSOY(大豆油)インクを使用しています。